平成２２年（フ）第４０号
北海道旭川市末広東１条13丁目２番20号
債務者　本間　隆司
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４１号
北海道旭川市末広東１条13丁目２番20号
債務者　本間久美子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９２号
北海道深川市納内町字納内4562番地３　川東方
債務者　鎌塚　照美
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０９９号
大阪府四條畷市楠公２丁目８番25号
債務者　木村　泰子
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２７３号
大阪府枚方市香里園桜木町61番33―101号
債務者　菅野　尚弘
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３８０号
奈良県生駒郡平群町大字椿井1201番地
債務者　谷田　茂裕
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４２７号
大阪市東住吉区桑津１丁目12番９―1502号
債務者　古川　壮一
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１４３号
大阪市平野区西脇１丁目16番９―801号
債務者　山下　浩史
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２９８号
大阪市旭区新森７丁目６番４号
債務者　鷹野　和夫
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３１８号
大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘６丁目20番地の６、事業所所在地大阪府箕面市箕面１―９―21　泉谷ビル１階
債務者　コニーこと　國領　有加
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７３号
福岡市南区高木２丁目26番７号
債務者　上松　和洋
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津崎　徹一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６６２号
大阪府寝屋川市香里北之町24番５―206号、前住所大阪市西区新町２丁目16番17―1001号
債務者　中川　暁文
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２５３号
大阪府枚方市香里園町６番28―904号、前住所大阪府枚方市北山１丁目10番38号
債務者　濱田　　昌
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　　徹
4　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４４４号
大阪市平野区瓜破４丁目１番49号　グランドール大鳥102号
債務者　小林八重子
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５９４号
奈良県香芝市高105番地の１　サンガーデンＴＡＫＡ102号
債務者　桝井　功光
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１１号
奈良県橿原市木原町38番地梨原住宅西棟北の２、前住所奈良県桜井市大字西之宮238番地の９
債務者　永野　　望
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２３号
奈良県葛城市八川92番地１　明和ハイツ204号、前住所奈良県葛城市兵家108番地
債務者　森本　貴子
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４４号
奈良県北葛城郡王寺町久度２丁目14番３―302号
債務者　繁冨　友里
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係